

令和5年3月23日会議概要

第1 日時

令和5年3月23日（木）午前9時15分から午前11時30分までの間

第2 出席者

森田委員長、増田委員、在田委員、池坊委員、森委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

- (1) 昭和38年度生まれの職員に対する勤務の意思確認の実施について 《警務部》
警務部長から、職員の定年等に関する条例等に基づき、昭和38年度生まれの職員に対し、61歳を迎える年度以降の勤務の意思確認を実施する旨、報告があった。
委員からは、「まだ働ける年代であり、今後良い方向で定年引上げの制度が定着し、より一層活躍していただくことを願う。」旨、発言があった。
- (2) 令和5年度京都府警察監察実施計画について 《警務部》
首席監察官から、令和5年度に実施する総合監察及び随時監察の概要について報告があった。
総合監察の実施項目は、服務監察、業務監察及び術科監察とし、服務監察は、良好な職場環境づくりに向けた取組等を監察するとの説明があった。
- (3) 令和4年におけるサイバー犯罪の情勢について 《生安部》
生活安全部長から、令和4年におけるサイバー犯罪の全国情勢及び府内の情勢について報告があり、ランサムウェアによる被害件数が増加していることから、被害防止対策として、企業側でネットワークへの認証方法をより強固にしたり、ウィルス対策ソフトの導入等の対策が必要であること、府警としては、ネット安心アドバイザーによる講演活動や体験型ネットトラブル対策講座、Ksisnet（中小企業の情報セキュリティネットワーク）を利用した注意喚起等による被害防止対策を進めていく旨、報告があった。
委員から「この現状を踏まえ、誰もが被害に遭う可能性があるということに意識を向けるような取組が必要であり、府民の生活の中で目にする機会が増えるような活動をお願いしたい。」旨の発言があり、本部長から「先日発足したサイバーセンターの今後の活動の一環として、普段馴染みのない方にリスクをご理解いただく等、府民のサイバー防御能力を高めるための取組や、スマホを利用する高齢者に対する啓発活動等の施策を進めていきたい。」旨、説明があった。
- (4) 特定抗争指定暴力団の指定期限の延長について 《刑事部》
刑事部長から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組を特定抗争指定暴力団として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(5) 公安条例の許可状況について（2月申請分）

《警備部》

警備部長から、令和5年2月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(6) 初任科第264期（短期課程）卒業式の実施について

《警察学校》

警察学校長から、令和5年3月28日、京都府警察学校において実施される初任科第264期卒業式の実施概要、出席者、入校中の教養状況等について報告があった。

(7) 追加報告

ア 留置施設における事案報告

《総務部》

総務部長から、2月9日公安委員会で個別報告した京丹後警察署における被留置者の死亡事案に関し、2月17日に署長以下4名が京都地検に書類送致されたが、3月17日、全員が嫌疑不十分により不起訴とされた旨、報告があった。更に巡視・巡回時における動静確認を踏み込んで行うことや、診療護送、医療措置の促進の再徹底を図っていく旨、報告があった。

イ 職員の新型コロナウイルス感染状況について

《警務部》

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員の新型コロナウイルス感染状況について報告があった。

(8) 本部長総括

本部長から、「本日離任となるが、在任中温かくご指導いただき感謝申し上げます。これまで公安委員会からいただいた方向性を踏まえ、府民のためになる警察活動を展開し、それを実行するための強い組織を作るということに自分なりに力を尽くしたつもりであり、一定の達成感を感じている。とは言え、まだ京都府警の抱える課題は山積している。新本部長のもと、歩みを進めてまいるので引き続き温かいご指導をお願いしたい。」旨、発言があった。

委員長から「一年間、お世話になった。公安委員会の無理なお願いにも応えていただき感謝している。京都府での勤務、生活、触れられた文化、自然が本部長の今後のキャリアパスの糧となったのであれば、幸いである。新天地での活躍を期待している。」旨、発言があった。

4 個別報告

(1) 福島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

《警備部》

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく福島県公安委員会からの援助要求があり、京都府警察職員を派遣する旨、報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

《総務部》

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

5 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

《警務部》

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者から原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の

棄却を決定した。

(2) 審査基準、標準処理期間及び処分基準の改定について

《交通部》

交通企画課担当補佐から、道路交通法の一部を改正する法律により特定自動運行許可制度が創設されたことに伴い、京都府警察交通部の審査基準、標準処理期間及び処分基準の改定を行う旨、報告があった。

6 聴聞等

運転免許関係行政処分について

《交通部》

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、9件の行政処分を審議した。